



2023年5月25日

各 位

会 社 名 センコーグループホールディングス株式会社
代 表 者 名 代表取締役社長 福田 泰久
(コード番号 9069 東証プライム市場)
問 合 せ 先 管理本部 法務部長 梅津 知弘
(TEL. 03-6862-8840)

当社グループの幹部社員に対する株式交付型インセンティブ・プランの 制度期間の延長に関するお知らせ

当社は、本日開催の取締役会において、当社および当社のグループ子会社（以下「対象子会社」といい、当社および対象子会社を併せて、以下「対象会社」といいます。）の幹部社員（以下「対象従業員」といいます。）を対象として、2017年度より導入しているインセンティブ・プラン（以下「本制度」といい、本制度に関して設定する信託を「本信託」といいます。）の信託期間の延長を決議しましたので、下記のとおりお知らせします。

なお、本制度の信託の概要は2017年5月11日公表の『当社グループの幹部社員に対する株式交付型インセンティブ・プランの導入に関するお知らせ』をご参照ください。

記

1. 信託期間の延長について

本制度は、一定の要件を充足する対象従業員に当社株式及び当社株式の換価処分金相当額の金銭を交付または給付するインセンティブ・プランですが、当社グループに対する帰属意識の醸成と経営参画意識を持たせ、グループの中長期的な業績の向上と企業価値増大への貢献意識を高めることを目的としており、本制度を継続し本信託を4年間延長することといたしました。

2. 本制度継続の概要について

本制度の継続にあたり、以下の内容を除いて、上記の2017年5月11日に公表した本制度の概要のとおりです。

(1) 信託期間の延長

本信託の信託期間を2027年9月末日まで延長し、信託内に残存する当社株式及び金銭を承継するものとします。

(2) 対象期間

本制度の対象期間は、2024年3月31日で終了する事業年度から2027年3月31日で終了する事業年度までの4事業年度とします。

(ご参考)

【信託契約の内容】

- | | |
|-----------|--|
| ① 信託の種類 | 特定単独運用の金銭信託以外の金銭の信託（他益信託） |
| ② 信託の目的 | 対象会社の対象従業員に対するインセンティブの付与 |
| ③ 委託者 | 当社 |
| ④ 受託者 | 三菱UFJ信託銀行株式会社
（共同受託者 日本マスタートラスト信託銀行株式会社） |
| ⑤ 受益者 | 対象従業員のうち受益者要件を充足する者 |
| ⑥ 信託管理人 | 対象会社と利害関係のない第三者（公認会計士） |
| ⑦ 信託契約日 | 2017年9月22日
（信託期間延長のため2023年8月に変更予定） |
| ⑧ 信託の期間 | 2017年9月22日～2023年9月末日
（2023年8月の信託契約の変更により、2027年9月まで延長予定） |
| ⑨ 制度開始日 | 2017年9月22日 |
| ⑩ 議決権行使 | 受託者は、受益者候補の議決権行使状況を反映した信託管理人の指図に従い、当社株式の議決権を行使します。 |
| ⑪ 取得株式の種類 | 当社普通株式 |
| ⑫ 株式の取得方法 | 株式市場または当社（自己株式処分）から取得 |
| ⑬ 帰属権利者 | 当社 |
| ⑭ 残余財産 | 帰属権利者である当社が受領できる残余財産は、信託金から株式取得資金を控除した信託費用準備金の範囲内とします。 |

以 上